

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都港区港南一丁目8番15号
氏 名 日本貨物鉄道 株式会社
代表取締役 犬飼 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 鈴木 康友



許可の年月日 令和7年7月29日

許可の有効年月日 令和12年7月28日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
特別管理産業廃棄物の種類 特定有害ばいじん（鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害汚泥（水銀又はその化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害廃水銀等

以上 6品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 7月29日 新規許可
令和 2年12月18日 更新許可
令和 7年11月 4日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無